

届書コード	処理区分
.....

介護保険適用除外等 該 当 届 非 該 当

① 事業所記号	② 被保険者番号
.....

理事長	常務理事	事務長	係
.....

⑦ 被保険者の氏名	① 性別	③ 生年月日
(氏) (名)	男 1 女 2	大 3 年 月 日 昭 5 平 7 令 9

⑦ 被扶養者の氏名	⑤ 性別	④ 続柄	⑥ 生年月日
(氏) (名)	男 1 女 2		昭5 平7 令9 年 月 日

⑧ 被保険者の住所	〒 —	⑨ 被扶養者の住所	〒 —	⑩ 備考
-----------	-----	-----------	-----	------

④ 適用除外等の理由	⑤ 該当の別	⑥ 該当の年月日	⑦※ 被扶養者番号	⑧※ 作成原因	送 信
国外居住者 1	該 当 1 非該当 2	令和 年 月 日			
身体障害者療養施設入居者 2				
在留資格3か月以下の外国人3				

⑪ 入居施設の名称	〒 —
⑫ 入居施設の所在地
電 話	(局) 番

確認欄 この届出については、①または②の要件を満たしたものである。

- ①申請者本人(被保険者)が作成したものである。
- ②記載内容については誤りがないか申請者本人が確認している。

令和 年 月 日 提出

事業所所在地	〒 —
事業所名称
事業主氏名
電 話	(局) 番

受付日付印

社会保険労務士の提出代行者
.....

◎記入の方法及び添付書類は、裏面に書いてありますのでよく読んでください。
◎「※」欄は記入しないでください。

介護保険適用除外等該当・非該当届

【手続概要】

40歳以上65歳未満の被保険者又は被扶養者が、介護保険第2号被保険者に該当するに至ったとき又は該当しなくなったとき、被保険者は事業主を経由して届出をしなければなりません。
ただし、被保険者又は被扶養者が、40歳に達したとき又は65歳に達したときは除きます。

【留意事項】

- 被保険者又は被扶養者ごとに1枚ずつ届書を作成してください。
例えば、事業主からの転勤命令により、被保険者が外国に居住することになり、被扶養者も共に外国に居住することとなった場合は、2枚の届書を提出していただくことになります。
- 事業主の命により、被保険者が外国に勤務することとなり、日本国内に住所を有しなくなった場合には、事業主が被保険者に代わって、この届書を提出することができます。

【記入の方法】

- ①及び②の性別は、該当する数字を○で囲んでください。
- ③及び④の生年月日は、たとえば、昭和32年2月7日生まれの場合

大3	年	月	日
昭3	3	2	0
平7	2	0	7
令9			

のように記入してください。

- ⑤は、被保険者との続柄を、「夫」、「妻」、「父」、「母」、「長男」、「祖父」、「祖母」、など詳しく記入してください。
- ④の適用除外等の事由は、該当する数字を○で囲んでください。
- ⑤の該当・非該当の別は、該当する数字を○で囲んでください。
- ⑥の該当・非該当の年月日は、たとえば、令和元年6月1日の場合は

令和	年	月	日
0	1	0	6
			0
			1

のように記入してください。

- 転勤により国内から国外へ又は外国から国内へ転居した場合には、⑦にその旨を明記してください。
- ②及び④は、④で2に○をされた方のみ記入してください。

【この届に添付して提出するもの】

- ④の適用除外等の事由で、1に○をされた方は、「住民票の除票」。
- ④の適用除外等の事由で、2に○をされた方は、「入所・入院の証明書」。
- ④の適用除外等の事由で、3に○をされた方は、在留期間を証明する書類（旅券（パスポート）の裏面に押される「上陸許可認印（写）」、「資格外活動許可書（写）」など）及び雇用契約期間を証明できる「雇用契約書」など。

【提出期限】

遅滞なく